

これからも皆さまの“企業と暮らし”の
中に京滋しんくみを！



マスコットキャラクター
“シレ”

ーちようじゅー

長寿

定期預金

お取扱期間：2026年10月1日～2026年11月30日

適用 利率	預金期間		金利優遇	
	年 利率		最大0.60%	
	1年	0.70%	3年	0.90%

定期預金「長寿」 1年 0.70%				定期預金「長寿」 3年 0.90%			
組合員 +0.20%		年金受取 +0.40%		組合員 +0.20%		年金受取 +0.40%	
0.90%		1.10%		1.10%		1.30%	
1.30%		組合員 +0.20%		1.50%		組合員 +0.20%	
年金受取 +0.40%		年金受取 +0.40%		年金受取 +0.40%		年金受取 +0.40%	

※適用利率は税引前であり、利息には20.315%の税金がかかります。

最 大

3年定期お預入
+
組合員ご加入
+
年金受取口座ご契約

利率年 1.50 % (税引後1.195%)

・税引後利率は、表示上小数点4位を切り捨てています。

- ・預入期間／1年、3年
 - ・預入条件／満60歳以上
 - ・預入金額／お1人様1,000万円まで(既存の長寿契約分を含め、お1人様の預入金額は1千万円までです。)
- 上記適用利率は初回満期到来までで、自動継続後の適用金利は、毎年4月1日に見直す金利が適用されます。

詳しくは、当組合ホームページ又は各店舗窓口までお問い合わせください。

※当組合の預金は預金保険制度により、お1人様元本1,000万円までと、そのお利息が保護されております。

 **京滋信用組合**
— <https://www.keiji-shinkumi.net> —

本店営業部/〒615-0021 京都市右京区西院三蔵町20-2 TEL (075) 313-3166

スマホは
コチラから

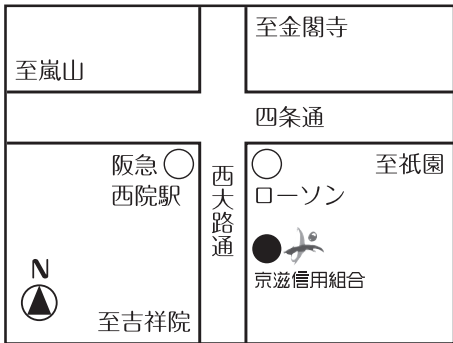


□滋賀支店/〒520-0044 滋賀県大津市京町1丁目1-46 TEL (077) 525-2980 □伏見支店/〒612-8422 京都市伏見区竹田七瀬川町20 TEL (075) 642-3131
□左京支店/〒606-8203 京都市左京区田中関田町2-29 TEL (075) 761-1251 □舞鶴支店/〒625-0036 京都府舞鶴市字浜658 TEL (0773) 62-4565

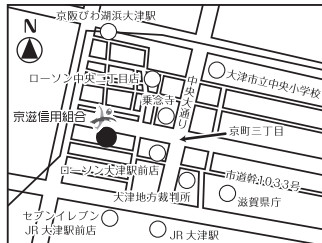
商品概要説明（お取扱期間 2026年10月1日～2026年11月30日）

項 目		内 容								
商 品 名		金利優遇シルバー定期預金「長寿」（自由金利型定期預金M型の単利型・複利型） ※複利型は預入期間3年のものに限りご利用いただけます。								
販 売 対 象		満60歳以上の個人の方								
預 入 期 間		1年、3年								
取 扱 種 別		一般定期、自動継続元加式、自動継続利払式でお預入れいただけます。								
預 金 金 額		お一人様10万円以上1千万円まで（1円単位） ※既存の長寿契約分も含め、お一人様の預入金額は1千万円までです。								
払 戻 方 法		元金は満期日以降、一括してお支払いいたします。								
利 息										
適 用 利 率	固 定 金 利 1年、3年	預 入 期 間	1 年	3 年						
		年 利 率	0.70%	0.90%						
		税 引 後	0.557%	0.717%						
・税引後利率は、表示上小数点4位を切り捨てています。										
優 遇 金 利	適用利率から ①組合員の方 +0.20% ②年金受取口座契約の方 +0.40% ※既に当組合で年金をお受取の方、または、契約時に年金の受取を当組合で開始される（確認のため、国民年金・厚生年金保険老齢給付裁定請求書、受取金融機関を変更される方は、住所・支払機関変更届等の写しにて受取口座の確認をさせていただきます。）方が対象です。 【例】上記条件を満たす方が3年ものの定期預金を契約された場合は 最大年1.50%（税引後1.195%）の優遇金利が適用されます。									
利 息 計 算	【単利型】1年を365日として日割計算します。（付利単位は1円） 【複利型】1年を365日とする日割計算で、6ヶ月毎の複利計算とします。（付利単位は1円）									
利 払 方 法	【単利型】○預入期間1年ものは、満期日以後に一括してお支払いします。 ○中間利払日に支払う利息は、預入日または前回の中間利払日からその中間利払日の前日までの日数及び中間利払利率（約定利率×70%）により計算いたします。 【複利型】○6ヶ月複利で計算し、満期日以後に一括してお支払いします。 ※満期日以後の利息は、解約日における普通預金利率により計算いたします。									
税 金	「復興特別所得税」0.315%が付加される2013年～2037年までの間にお受取になるお利息には、20.315%（国税15.315%、地方税5%）の分離課税が適用されます。									
総 合 口 座	総合口座の担保とすることができます。（個人） ・貸越利率は担保定期預金の約定利率に0.5%を上乗せした利率 ・融資可能額は担保定期預金の90%までと500万円以内。									
中途解約時の取扱	原則中途解約はできません。やむをえず中途解約される場合は、当商品所定の期限前解約利率を適用いたします。 【期限前解約利率】 <table><tr><td>経過期間</td><td>解約利率</td></tr><tr><td>預入日から1年未満</td><td>解約日の普通預金利率</td></tr><tr><td>1年以上3年未満</td><td>約定利率×20%</td></tr></table> ※中間利払い後に中途解約をされる場合、その中途解約利息の総額が既に支払った中間利払利息額に満たないときに、「解約差金」が発生し、当初預入した元金より差額分を差し引いてお支払いします。				経過期間	解約利率	預入日から1年未満	解約日の普通預金利率	1年以上3年未満	約定利率×20%
経過期間	解約利率									
預入日から1年未満	解約日の普通預金利率									
1年以上3年未満	約定利率×20%									
預金保険制度	この預金は預金保険の対象商品であり、同保険の範囲内で保護されます。 ※1金融機関につき預金者1人当たり、元本1千万円（決済用預金を除く）とその利息部分が保護の対象です。									
そ の 他	マル優もご利用いただけます。									

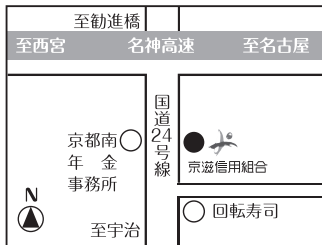
各店舗のご案内
京滋信用組合



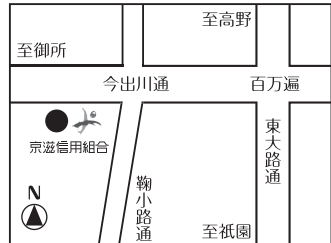
□本店営業部/TEL (075) 313-3166
京都市右京区西院三蔵町20-2



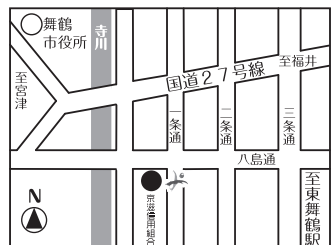
□滋賀支店/TEL (077) 525-2980
滋賀県大津市京町1丁目1-46



□伏見支店/TEL (075) 642-3131
京都市伏見区竹田七瀬川町20



□左京支店/TEL (075) 761-1251
京都市左京区田中関田町2-29



□舞鶴支店/TEL (0773) 62-4565
京都府舞鶴市字浜658